

# 令和5年度 トップブランド商品創出事業

## 事業者公募要領

### 【申込受付期間】

公募開始 : 令和5年5月30日(火)

締切 : 令和5年6月30日(金)

### 【申込み・お問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

電話番号 : 017-734-9573 F A X : 017-734-8158

e-mail : hanbai@pref.aomori.lg.jp

※申込書類の提出は、締切日までに必着のこと

# 令和5年5月

# 青森県

## ○ はじめに

青森県では、県産品のブランド化を推進し、県全体のイメージ向上や経済の活性化につなげるため、本県産の優れた農林水産物の特徴を生かした加工品づくりを支援しています。

その一環として、「首都圏」をターゲットとした青森県を代表する商品の開発に意欲的に取り組もうとする県内事業者を対象に、首都圏で売れる商品づくりに関する専門的なアドバイス等を行い、具体的商品開発を進めていく「トップブランド商品創出事業」を実施するに当たり、令和5年度の参加事業者を、次のとおり募集します。

### 1 事業内容

#### (1) 対象事業者

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する事業者で、首都圏をターゲットにして、本県を代表するトップブランド商品の創出を目指して、商品開発に取り組む者。

(3事業者を上限)

#### (2) 対象商品

青森県内で生産（採取及び漁猟を含む。）する農林水産物を素材として活用し、県内で製造する加工食品（※別紙1を参考：昨年度までの実績）

#### (3) 支援内容

首都圏マーケットのニーズに精通した商品開発専門アドバイザーによる商品づくりに関するアドバイス

#### アドバイスのポイント

- 商品企画（アイデアの獲得・コンセプトの策定）に対して助言
- 首都圏販路と直結したバイヤー等が企画や試作品を評価
- クリエイティブディレクターによる商品に合ったネーミングとパッケージデザイン（食品表示部分は除く。以下同じ。）の開発
- 食品表示のプロによる食品表示面のチェックとフィードバック
- 上記を通じ、消費者から信頼され、地域を担う企業に必要なノウハウを提供
- 年度内に商品開発が完了した場合、希望があれば首都圏店舗でのテスト販売と販売結果の分析

※アドバイスは、原則年5回以上とし、アドバイザーによる事業者への訪問による打合せや、県庁内又はオンラインでの会議形式等、進捗に応じて行います。

### 2 経費負担について

(1) アドバイスの実施により生じる事業者の旅費交通費、商品試作費や事業者側の人件費等の経費、パッケージ等資材の仕入れや手配、印刷等に関する経費については、事業者の自己負担となります。

(2) アドバイスにおける、商品開発等（ネーミングとパッケージデザインの開発に関する経費を含む。）に係るコンサルティング企業への委託料、報償費等は県が負担します。

### 3 採択要件

(1) 開発する商品の主たる原材料に県産食材を使用すること。

- (2) 本年度内の販売開始を目標として取り組み、本年度内に『試作品完成』まで完了すること。
- (3) 事業を行う意志及び計画があり、継続して事業を実施できる能力を有していること。
- (4) 開発したい商品イメージが明確で、首都圏等での販路開拓の意向を有すること。
- (5) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む。)や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (6) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

#### 4 応募方法

##### (1) 提出方法及び書類

次の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課宛に郵送してください。

- ① トップブランド商品創出事業参加申込書(様式)
- ② 会社及び団体の概要が分かる資料(定款や規程の写し、会社概要など)
- ③ 直近の決算書(作成していない場合は、これに代わる資料)

※申込様式は青森県農林水産部総合販売戦略ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/hanbai/>)

##### (2) 提出期限

令和5年6月30日(金)

#### 5 参加事業者の選定方法及び結果の通知

- (1) 事業者の選定は、提出された書類等により、外部の専門アドバイザー等からなる選定会議において審査します。
- (2) 審査に当たり、必要に応じて別途資料等の提出を求める場合があります。
- (3) 選定会議は非公開とし、審査結果に係る異議及び審査内容の照会は受け付けません。
- (4) 応募者には、選定結果を通知します。(7月上旬を予定)
- (5) 提出書類等は、事業採択の有無に関わらず返却しません。なお、提出された書類等については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外の目的には使用しません。
- (6) 提出書類等に不備又は不適當な事由がある場合は、選定の対象外となる可能性がありますので、書類の作成に当たっては十分に御留意ください。

#### 6 応募から事業実施までの流れ

別紙2のとおり

#### 7 本事業に関するお問い合わせ・申込書提出先

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

電話番号：017-734-9573 FAX：017-734-8158

e-mail：hanbai@pref.aomori.lg.jp

(別紙1) 昨年度までの実績

○令和3年度

商品名 チューして青森紅玉ゼリー・チューして青森ふじゼリー  
事業者 株式会社木村食品工業  
内容 県産りんごの素晴らしさを知ってもらいたいという思いでりんごの素材の風味・色味を楽しめるりんごジュレを2商品を開発。砂糖や着色料はどちらも一切不使用で産地ならではの新鮮なりんごの風味が味わえる商品が完成。



商品名 カシスのジャムを知らないなんて！  
リンゴにカシスを入れちゃいました！  
事業者 三浦醸造  
内容 県産カシスの美味しさをもっと知ってもらいたいとの思いでカシスの爽やかな酸味とすっきりとした味わいを楽しめるジャム2商品を開発。カシスジャムはカシスの濃厚な香りが楽しめ、カシス入りりんごジャムは、ラム酒を加えた大人向けをコンセプトに商品化。



○令和4年度

商品名 Choo Choo Melon  
事業者 アグリビーツ合同会社  
内容 メロンらしい風味や色味を楽しめる飲むメロンゼリーを開発。メロン農家として、夏が旬のメロンを一年中味わってほしいとの思いで試作を重ね、メロンの果肉感を保ちつつ、のどごしがよく、ジューシーですっきりとした甘さのメロンゼリーを商品化。



商品名 小麦を味わうラスク  
事業者 SKOS合同会社  
内容 小麦の豊かな香りや味わいを届けたいとの思いから自社で栽培した小麦を使用したラスクを開発。すべて有機JAS認証を受けた小麦を使用し、パン作りの経験を生かして5種類のラスク(メルバトースト)に仕上げた。小麦の個性を味わえる商品が完成。



(別紙2) 応募から事業実施までの流れ

